

## 上田清司知事と懇談しました

「学童保育は大事な役割を果たしている」「今までの支援を減らしたくない」

## 報 告 事 項

### 1 , 上田知事と懇談しました

1月18日、県庁知事室にて上田清司知事と懇談しました。県連協から薄井会長以下10人が参加。知事査定(22日から)直前にして、皆さんからいただいた陳情署名を届け、私たちの要望を伝えました。集まった署名はこの日までに25,807筆でした。

冒頭、薄井俊二会長が、全国知事会の先進施策バンクへ「放課後児童クラブ運営基準の策定」が登録されたことや5カ年計画策定時の「タウンミーティング」における知事の発言などを紹介して、「通常学童保育と障害児学童保育と先進的な施策をしていただいているが、現場からするとまだまだ苦しいという現状がある。とりわけ来年度、国の施策が改善される見通しであり、それに沿って県施策も改善を図ってほしい」とあいさつしました。

続いて、金井朝子さん(所沢市指導員)が指導員の仕事の大事さと働き続けることの困難さについて、豊喜玲子さん(朝霞市・障害児放課後児童クラブなかよし保護者)が障害児学童保育の大事さと支援の必要について、訴えました。

これを受けて知事が「地域の教育力、親の教育力も落ちている。学校と家庭の狭間を埋める大事な役割を果たしている。人口急増と核家族化2位の埼玉県としては、こういう問題に取り組みざるを得なかった。結果的にそれが埼玉は先進ということになっていると思っている。県としても厳しい財政状況だが、今までの支援を減らすことはしたくない。できるだけ効率のよい支援の仕方を考えていきたい」と述べました。

### 2 , 「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」 = 新5カ年計画が策定されました

県の新しい5カ年計画(平成19~23年度の計画期間)である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」が昨年12月27日に策定されました。9月に素案である「大綱」が発表され、県連協として意見を提出しましたが、「大綱」からまったく変更はありませんでした。

学童保育についての記載は、51ページの「戦略 次世代の力 育成戦略」「1. あったか子育て」「1-1 子どもを生み育てやすい環境の整備」の「課題の対応」の「すべての小学校区に放課後児童クラブの設置を支援するなど、子どもを安心して預け、働くことができる環境を整備します」。105ページ「分野別施策」の「子育て支援」の項目の「主な取組」として「放課後児童クラブの整備支援」と記載されています。全文は以下で見られます。

[http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BI00/sogokeikaku/yutori\\_chance.html#yutori](http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BI00/sogokeikaku/yutori_chance.html#yutori)

### 3 , 全国知事会の先進政策バンクに埼玉県から「放課後児童クラブ運営基準」

全国知事会が12月、全国各地の先進的な施策を紹介した「先進政策バンク」を公表しました。

「保健福祉・少子高齢化」140件のうち埼玉県から6件を登録していますが、そのうちの1件が、「放課後児童クラブ運営基準の策定及び活用」でした。

タイトル 放課後児童クラブ運営基準の策定及び活用

施策・事業名称 放課後児童健全育成事業

1 放課後児童クラブ運営基準の策定

放課後児童クラブは、その法的位置づけが「社会福祉施設」ではなく「第2種社会福祉事業」に留まっていることから、「児童福祉施設の最低基準」の適用がなく、施設や、職員の資格・配置等に関する定めがない。クラブの運営は各市町村の判断に委ねられてきたため、その実状

はクラブによってまちまちであった。

このような背景から、県として、放課後児童クラブの備えるべき一定の基準を示し、保育サービスの向上に取り組むべき事業者の努力を促すために、平成16年3月、全国に先駆けて定めたのが「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」である。これにより、「常勤指導員を複数配置することが望ましい」、「児童の生活スペースは児童1人あたり1.65㎡以上の広さを確保する」、など職員体制や施設など広範囲に渡って具体的な基準を設定している。

## 2 運営基準の活用

県では、毎年度、各放課後児童クラブに対して運営基準に照らした自己点検の実施を依頼しその結果を公表している。また、この点検結果を踏まえた運営基準を満たすための改善に対する助成を行うことにより、放課後児童クラブの保育サービスの質の向上を進めている。

## 4 , 2007 (平成19)年度の政府予算案、「実施要綱(案)」等が明らかに

12月21日、厚生労働省の来年度が発表されました(別紙『全国運営委員会ニュース2006年度 3』参照)。

続いて1月16日には厚生労働省が、この予算案や方針を説明する全国厚生関係部局長会議を開催しました(別紙『全国運営委員会ニュース2006年度 4』参照)。

同会議の資料は「ワムネット <http://www.wam.go.jp/>」でも全文見ることができます。

予算案は46.6億円増、単価もアップ可能性、大規模クラブ分割方向を盛る!

放課後児童クラブ実施に当たっては、同じ小学校内で実施する場合、「放課後児童クラブには専任指導員の配置や専用スペースの確保を」等を説明!

予算案は、概算要求額(158億円)より29億円削られましたが、今年度比で46億6千万円増となっています。増額幅は過去最大です。概算要求時にあった、「2万ヶ所に整備」「単価等の見直し」「250日未満開所の(補助金)廃止」「71人以上の大規模クラブへの補助を廃止し、規模の適正化(分割等)の促進を図る」など学童保育を質量共に改善する中身はそのまま実現しました。

全国厚生関係部局長会議では、学童保育に関わる「実施要綱(案)」、「放課後子どもプラン」の推進について」と題する文部科学省・厚生労働省局長通知(予定のもの)等が明らかになりました。

それらを見る限りでは、従来より私たちが懸念していた、文部科学省「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」を「一体的」に進める方向ではなく、両事業を別々のものとして扱うことをより明確にしたと読むことができる内容となっています。

例えば、政府説明資料によると、「放課後子どもプラン」の実施にあたって、両事業を同じ小学校内等で実施する場合には、放課後児童クラブに「専任の指導員の配置や専用スペースの確保」を補助要件としています(会議資料31ページ)。

また、「実施要綱(案)」では、2007(19)年度の学童保育の補助単価(案)が示されました(会議資料100ページ)。それにもとづいて計算すると281日開設で20~35人のクラブには現在1,683,000円から2,015,000円と449,000円増額することになります。

埼玉県の場合、これに県独自の上乗せの補助があり、1箇所当たりの単価がいくらになるかは現時点ではわかりませんが、昨年11月の県との話し合いにおいて「国庫補助と連動して県補助単価も改善されるか?」という質問に対して県は、「努力したい」と回答していますので、県連協としては引き続き県にはたらきかけていく考えです。

市町村に知らせて、来年度予算に反映させるようはたらきかけましょう

政府の説明及び資料は現段階のものです。「要綱(案)」等の変更はないものと思われませんが、単価については、開設日数の1日毎の変動に対応して単価が決まるということになると、事務的にはかなり煩雑となりますので、実際にはどうなっていくか等、不明な点もあります。

今後のスケジュールとしては、文部科学省と厚生労働省は、2月7日に、都道府県等(政令市、中核市も含む)の「放課後子どもプラン」担当者を集めた会議を開催し説明します。これを受けて3月中に各県が市町村の担当者を集めた会議を開きます。実際に市町村に情報が届くのは、その時点ですが、上記のように、新年度、国の単価に連動して県単価が増額される可能性は高いので、地域連協や学童保育として今から、市町村に対して情報を届けてみましょう。

県連協で71人以上補助金廃止問題についてはプロジェクトを発足します

また、予算案にある71人以上の学童保育についての補助金廃止については、分割を促進する方向性は画期的であり評価できるものです。しかし、実施主体の市町村としては施設(室)増を迫られることになる訳で、財政難を理由に、例えば、70人で定員を定めて(待機児童を生む)対応をするようなことも想像できます。県連協としては、補助金廃止となる3年後に向けて、新年度、「市町村制度・政策研究プロジェクト」に「大規模学童保育の分離・独立検討チーム」(仮称)を設ける計画です。

## 5 , 「放課後子どもプラン」について『讀賣』が社説(別紙・30)

政府予算案の発表を受けて、新聞各紙が「放課後子どもプラン」に関して報道していますが、『讀賣新聞』は12月24日の社説で扱っています。そこでは、同プランについて、「放課後子ども教室」と学童保育を一体化するものと説明しています。『讀賣』は、8月末の概算要求発表後にも同様の報道をしていました。

しかし、政府予算案は別紙資料を見ても分かるように、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(すなわち学童保育)と文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」の予算は別々に作成されており、「プラン」の実施、イコール「一体化」を想定したものではありません。にも関わらず、こうした報道が繰り返される背景には、政府内部に「プラン」を「一体化」の方向に持っていきたいと考える流れが確実に存在することがうかがわれます。

## 県連協からお知らせ・お願い (^o^)

### 1, 「放課後子どもプラン」についての「見解」をご活用下さい! (別紙・レイン)

政府内部に「一体化」を志向する方々がいるだけでなく、実際に他都府県では、「一体化」を進めようとする自治体が少しずつ表れています(埼玉県内ではまだ見られません)。県内でも12月議会で、20市以上で「プラン」について議員から質問がされています。

学童保育の当事者だけでなく、行政、議会、学校関係者等に、「プラン」を正確に理解してもらうことと、私たちの「プラン」に対しての考え方を知ってもらうために、県連協として「見解」を作成しました。県の子育て支援課と教育局、県議会各会派、マスコミにも届ける予定です。

地域連協・学童保育でもこれを活用して行政や議会などに対してはたらきかけて下さい。

### 2, 『日本の学童ほいく』誌 定着・普及キャンペーンを行います。

2～3月の会議で『ほいく』誌の定着・普及について話し合ってください!

全国学童保育連絡協議会の機関誌『日本の学童ほいく』は、県下の多くの学童保育で購読されていますが、これまでは県連協として意識的な定着・普及のとりくみを行っていませんでした。今年度実現した専従複数体制を活かして、新学期を前に定着・普及キャンペーンを行います。地域連協・学童保育に『ほいく』誌の購読のとりくみをお願いします。

2月ないし3月の地域連協・学童保育の会議で『ほいく』誌の定着・普及を議題にして下さい。事務局が説明とお願いにうかがいますので、ご連絡下さい。

4月号については全国連協から見本誌をお分けします。必要部数をお知らせ下さい(右下)

また、『ほいく』誌のモニター登録をすべての学童保育にお願いしてください(登録用紙は配布済)

### 3, 第4回県連協代表委員会のお知らせ

日時 2月23日(金) 19:30開場 19:45開会

場所 さいたま市桜木公民館講座室2 (地図は右)  
(シーノ大宮センタープラザ5F)

議題 「放課後子どもプラン」、厚生労働省2007年度予算案 報告と今後のとりくみ 『日本の学童ほいく』誌の普及・促進 その他

お願い 「子どもプラン」をめぐる地域の動きを持ち寄ってください 『日本の学童ほいく』誌の普及方針を持ち寄ってください

### 4, 其他のお知らせ

(1) 2月18日(日) 第6回集中講座「障害児の生活づくり」2日目 於上尾市文化センター

(2) 3月4日(日) 第28回実践交流会 於国立女性教育会館

(3) 3月18日(日) 第7回新人指導員研修会 於埼玉教育会館(別紙レイン・各学保1部添付)

(4) 3月18日(日) 全国連協主催 子育てシンポジウム「『放課後子どもプラン』ってなに!？」  
於文京区シビックセンター(別紙ミント・各学保1部添付)

(5) 全国連協作成の資料をご活用下さい。県連協に申し込んで下さい

『学童保育と「放課後子どもプラン」』300円 『学童保育情報2006-2007』500円

『大規模学童保育分離の手引き』300円 『学童保育指導員の現状・仕事・願い』300円

(6) 5月27日(日) 第35回県研究集会 (会場未定)

\*全体会講師は土佐いく子さん(大阪府教員)に決定しました

(7) 6月10日(日) 第32回全国指導員学校・北関東会場 於水戸市・茨城大学

\*全体会講師は白石正久さん(大阪電気通信大学)に決定しました

### 『学童ほいく』誌見本誌・チラシ希望枚数

4月号を活用して『日本の学童ほいく』誌を普及して下さい。見本誌をお送りしますので、必要部数を2月末までにお知らせ下さい。普及・活用計画の箇所も可能な限りお書き下さい。

FAX 048-644-1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

連絡協議会ないし学童保育名 \_\_\_\_\_ 記載者名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ E-MAIL \_\_\_\_\_

送り先	見本誌部数	チラシ枚数	普及・活用の計画をお書き下さい